

平成29年第11回教育委員会定例会
(6月15日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成29年6月15日(木) 午後3時05分から午後3時45分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生 涯 学 習 課 長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) スポーツ振興課

ア 桜橋・わんぱくトライアスロン実行委員会が実施する事業に対する共催について

イ 公益社団法人日本けん玉協会が実施する事業に対する後援について

ウ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- イ 後援名義の使用について

(2) 学務課

- ウ 平成30年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について

3 7月の行事予定について

4 その他

午後3時05分 開会

○矢下教育長 ただいまから、平成29年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いをいたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) スポーツ振興課 アイウ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、スポーツ振興課のアからウについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課の協議事項、アにつきましてご説明いたします。資料は1でございます。

桜橋・わんぱくトライアスロン実行委員会が実施する事業に対する共催名義申請でございます。

本件は、子供たちの心身の鍛練と健康の増進を図るため、トライアスロンを通じて独立心を養い、健全な青少年を育成することを目的に、1988年より開催し、本年度で29回目となります。

平成14年から台東区芸術文化財団、桜橋・わんぱくトライアスロン実行委員会、台東区教育委員会が共催で実施し、毎年、本区の体育協会スポーツ推進協議会、小学校PTA連合会、青少年委員協議会など、多くの関係者の協力をもって大会を運営しております。

本年は、8月27日日曜日に、台東リバーサイドスポーツセンターを中心とした隅田公園周辺で開催されます。

台東区及び墨田区在住・在学の小学校4年生から6年生が参加する大会で、子供たちのスポーツ振興や健全育成に寄与するものでございますので、よろしくご協議をお願い申し上げます。

続きまして、イ、公益社団法人日本けん玉協会が実施する事業に対する後援についてでございます。資料は2でございます。

本件は、けん玉の世界大会を開催し、日本の伝統的な遊技である、けん玉の魅力を世界に発信するとともに、だれもが、いつでも、どこでも、手軽に親しむことができるけん玉を通じて、子供から大人まで、年齢、性別を問わず、生涯スポーツとして健康維持、増進や、心身の活性化を図ることを目的としております。

本大会は、世界や日本のトッププレイヤーによる選手権大会をはじめ、中学生以上の一般のフリースタイルの競技のほか、初心者クラス、有段者クラスなどのクラス別の競技、小学生けん玉大会などの競技が行われます。また、台東区民や子供たちを対象とした、けん玉初心者のワークショップも実施するとのことでした。

日時、場所につきましては、7月14、15日に台東リバーサイドスポーツセンター体育館で開催されます。また、本大会のワールドオープンけん玉フェスタは、本年度で3回目の開催となる大会で、昨年は、東京都大田区、一昨年は、大阪市で開催されました。今回の大会では、世界のトッププレイヤーが約20名、一般・子供の参加者が約100名参加する見込みとのことでございます。

本件は、リバーサイドスポーツセンターという身近な場所で開催され、年齢を問わず生涯スポーツとしての心身、維持増進を図ることのできる、けん玉の普及促進。また、世界トッププレイヤーのけん玉競技を間近に見ることができるなど、区民や子供たちのスポーツ振興に寄与するものと考えておりますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

続きまして、ウ、体育施設の事前使用承認についてでございます。資料は3でございます。

本件につきまして、田中スポーツプラザの利用につきまして、文化振興課より、区の事業である「第8回したまち演劇祭in台東」体験ワークショップ」の事業を実施するための控室として利用するため、3階会議室の利用の事前承認申請がございました。

使用日時は、資料記載のとおりでございます。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会の協議をお願いするものでございます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは、協議事項、スポーツ振興課のAについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、スポーツ振興課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 次に、協議事項、スポーツ振興課のウについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のAからウについては、協議どおり決定いたし

たいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まずはじめに、報告事項のア、区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について、資料4でご説明をいたします。

5月25日に開かれた区民文教委員会に関わるものでございます。

議案についてはございませんでした。

報告事項については1件、平成29年度国際理解重点教育中学校海外短期留学派遣制度選考結果等について、指導課長から報告をいたしました。

委員から出された質問や主な要望について、ご説明いたします。

まずはじめに、以前、男女のバランスが悪いのではないかという指摘があったけれども、今回の結果は偶然のものなのか、それとも改善をしたのか。

これにつきましては、選考に当たっては、男女別の人数の枠は設けず、資質、能力、意欲の観点から、公平な選考を実施していると答弁をいたしております。

また次に、姉妹都市は他にもあるが、そういった都市の検討はしたのかということで、これに対しましては、グラスサックセ市は継続して実施していることで、現地の受け入れ体制が確立している。また、引率や活動を円滑に進められる。昨年度、デンマークの生徒たちが日本を訪れる機会があったことから、安全面や、こうした子供たちの相互交流を考慮して決定したものであると答弁をしております。

また、安全について、どう考えているのかというご質問が幾つか出されました。

答えですが、安全面には最大限の配慮が必要と考えている。外務省では、海外安全ホームページで情報を発信しており、また、現地の通訳からも定期的に情報収集をしておりますとお答えをしております。

裏面をお願いいたします。

また、各省庁や関係機関からの情報収集に努めるとともに、旅行会社とも事故発生時の連絡体制や対策について確認の徹底を行っていく。万が一の場合には、速やかに現地大使館と連絡を取り、安全の確保に努めていくと答弁をしております。

これについては、大使館や領事館にも今回の派遣について、情報を入れておくといいたいというご意見も頂戴をしております。

次の質問でございますけれども、派遣先を英語圏にする、あるいは、重点校を輪番制にする、報告の会場を生涯学習センターにしてはどうかという意見が以前にあったけれども、これについてどのような検討がなされたのかという質問でございます。

これに対しましては、デンマークでは、日常のコミュニケーションは英語で行っているため、英語の会話は可能と考えている。桜橋中学校は、国際理解重点教育校として特色を持っているので、派遣の準備や報告会を桜橋中学校で実施していきたいと答弁をしております。

最後に、本年は日本とデンマークの国交150周年で記念事業を多く行っているが、今回の派遣で記念事業に関わることをやるのかという質問がありました。

これに対しましては、在日本デンマーク大使館の訪問を計画して申し込んでいる。その際に、両国間の関係を学ぶ機会を設けていきたいと考えているという答弁をいたしております。

以上が、区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要でございます。

続きまして、報告事項イ、台東区教育委員会後援名義の使用についてでございます。資料5をご覧ください。

今回は、庶務課取扱分が3件、裏面にいきまして、指導課取扱分1件、スポーツ振興課取扱分2件となっております。

それでは、表面に戻っていただきまして、はじめに庶務課取扱分でございます。

1件目は、公益財団法人台東区芸術文化財団が10月、11月に実施をいたします、「したまち邦楽ワークショップ」でございます。

2件目は、MOA美術館台東児童作品展実行委員会が、7月～12月にわたって開催をいたします、「MOA美術館 台東児童作品展」でございます。

3件目は、東京大学工学部丁友会が、8月8日から9日にかけて実施をいたします、「Techono Edge 2017」でございます。

裏面をご覧くださいと思います。

指導課取扱分でございますが、青山学院大学社会情報学部ワークショップデザイナー育成プログラム事務局が、7月9日に実施をいたします、「ぎゃくてんじかんワークショップ」でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分でございます。

1件目は、台東区柔道会が6月18日に実施をいたします、「第68回台東区柔道大会」でございます。

2件目は、台東区テニス協会が、8月19日に実施をいたします、「台東区ジュニアテニス大会・講習会」となっております。

それぞれの事業の内容につきましては、資料に記載のとおりとなっております。また、いずれも継続案件のものであります。

よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは、報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 質問ではないのですが、前に一度、問題を提起させていただいたと思うのですが、一般の保護者から派遣校の人数について、学校によって非常に偏りがあるので、そのことについての不満が非常に大きいということをお伝えしたと思います。これについては、PTAのしかるべき方々から聞いておりました、桜橋中学校が国際重点校であることは間違いのないわけですが、あまりにも分母に対する選出生徒の数に、少し偏りがありすぎるのではないかとことを言われています。それを一般の区民の方々に、どのようにして理解をしてもらうかについては、納得のいくような説明が必要かなと思います。

○指導課長 確かに、人数については各校2名に対して、桜橋中5名ということになっています。ただ、繰り返し申し上げているとおり、各学校の特色を強く打ち出していくというところも、とても重要なところでございます。実際、実施後の成果の報告会等も桜橋中学校で行っておりますが、この成果であったり、国際理解重点校としての、桜橋中学校の成果として、どのような面が現われているかであるとか、そのような一般の区民の方々の理解も得られるような発信の仕方を考えていきたいと思っております。

○末廣委員 今のことに関連しているのですが、この国際理解重点教育校というのは、桜橋中学校に固定化されているのか、もう長い間、重点校になっていると思うのですが、今後、変えていくような、そのような構想はないのですか。

○指導課長 桜橋中学校は、平成16年度からこの指定校ということで取り組みを進めておりますが、現段階では、これを輪番にしたり、変えていったりという考えはございません。

○樋口委員 この指定については、オリンピックが決まるずっと以前に国際重点教育校に定められたのですが、現在はオリンピックが招致されることになって、オリンピック・パラリンピックを招致した時点で、全ての中学校においてオリンピック・パラリンピック教育を行っていくことになりましたから、ここである一定の条件が変わってきたと思うのですね。今、一般の区民の皆さんは、そのことを言っているわけで、自分の子供の学校も国際重点教育をやっていますよという言い方をされるのです。

ですので、桜橋中が5人で他が2人ということではなくて、桜橋中を4人にして、1人分は輪番制にして、他の学校が順番で1名分増えるようにしてはどうでしょうか。5人と2人では、あまりにもバイアスがかかりすぎではないかというご不満は、ずっと聞いています。それを理解していただかないと、どこの学校でも国際教育を行っているにもかかわらず、平成16年に決めて、もう10年立つわけですが、5人をいまだに送り出す理由があるのかということ強く言われているものですから、教育委員会として10年間行ってきた成果があるので、今後も変わらず今の体制で行きますよというのなら、先ほどの説明では不十分かなと思います。今すぐ変えてくださいと言うつもりはないのですが、ここは我々も検討しなければいけないかなと思います。

○末廣委員 将来的にということですね。

○樋口委員 はい。

○垣内委員 質問ですが、ほかの中学校から、この国際理解重点教育校になりたいというご要望は、かなりあるのでしょうか。

○指導課長 現在のところ、他の中学校から、特に本校でその取り組みを進めたいというような申し出は受けておりません。

○垣内委員 やはり、それぞれの学校で特色ある教育を進めていきたいというお考えの中で、この桜橋中学校が国際理解重点教育校として、これまでやってきたということだろうと思いますので、そこはそれぞれの学校のご意見も踏まえた上で、今後、考えていく必要があるかなと思います。

ただ一方で、10年ぐらいやった、10年以上やっているということでもありますので、何かこういう成果が見えてきたですとか、カリキュラム上、こんな改善の方向性が示されたですとか、何か成果が一つ、二つあると、おそらく説明もしやすくなるのかなと思いますが、そこはいかななものでしょうか。

○指導課長 これまでも教育委員会、議会等でご報告させていただいておりますが、昨年度、この派遣生徒については、平成16年度の生徒まで遡って、その後の進路や進学にどういった影響を与えたかアンケート調査を行っております。調査結果の中で、やはり進学の際に、外国語に触れることの興味・関心がとても高まって、そういう方向への進学をしたであるとか、就職に当たって、いわゆる北欧の教育制度について、さらに理解を深めたいというようなご意見もあり、「進路選択や職業選択に海外派遣が役立ったか」という質問に対して約73%の方が「影響があった、役立った」というご回答をいただいております。

ですので、やはり派遣された生徒自体が、いい方向にどれだけ変容しているかというのが一番の大きな成果だと考えております。従いまして、こういった成果などについても、指導課からも積極的に発信をしていきたいと考えております。

○垣内委員 聞き方を間違えたようですが、このデンマークに派遣することではなくて、桜橋中学校が重点教育校として、これまで10年以上指定されてきたわけですが、そのことによって桜橋中学校の教育内容が変わったであるとか、何か成果が出たであるとか、あるいは、桜橋中学校の取り組みがほかの学校にいい影響を与えたですとか、そうした重点教育校としての成果というものは、どういうものなのでしょうか。

○指導課長 先ほど申し上げた派遣後の報告会を、桜橋中学校で行っております。これには、それぞれの学校から2名ずつ参加しております。その生徒たちも自校に持ち帰って成果を発表するということを行っておりますが、やはりこの派遣について取り組んだ成果を自校で還元できるということが、桜橋中学校の一番のメリットではないかと考えています。

○垣内委員 では国際理解重点教育校とは、イコールこのデンマークへの派遣ということになるのですか。ほかの活動ではないということなのですね。

○樋口委員 そうです。

○末廣委員 今、垣内委員がおっしゃりたかったのは、恐らく、学校全体として、例えば、英語力が非常に上がっているというような、国際理解重点教育校の狙いというのは、そういうところを延ばしてあげるというのも、一つあるのではないかと思います。

ですから、報告会については大いにやるべきだと思いますが、英語の力を上げていくというような取り組みについて、あまり現在はやっていないということですか。

結果として、派遣生徒を送るといえるのは良いことだと思いますが、送られた生徒だけの問題ではなくて、学校全体の取り組みがあってもいいのではないかなと思います。それはもう10年以上行っているわけですから、そういう面での成果が、ある意味では期待されているところがあるのではないかと私は思います。

○指導課長 やはり、重点校として、派遣生徒ではなく、桜橋中学校の生徒たちにこの事業を還元していくという観点は、とても重要と考えるので、この点については、今後もまた、学校と整理をしていきたいと思います。

○高森委員 この問題は、国際理解重点教育校という、桜橋中学校だけの問題ではなくて、もとをたどれば学校選択制、そこまで立ち返って考えなければいけない問題だと思います。各学校で、それぞれ特色ある教育を打ち出していくのは、その学校だけをよくしようというわけではないわけですね。優れた実践例が他校に還元されていくことが大事ですので、その学校の中だけで、例えば英語力が上がるであるとか、そういったことだけを目的にしているものではないと思うのです。

今、この国際理解重点教育に関しては、桜橋中学校は確かに、バイアスがかかっているかどうかわかりませんが、人数が多い。でも、他校からも参加をしてくる子供たちがいて、それがまた事前の学習会であるとか、あとは帰国後の報告会であるとか、そういった場面を通じて、それぞれの学校にいる生徒たちが、この国際理解に非常に力を得てくるわけで、それがまた各校にそれぞれ還元されていく。それぞれの学校の生徒たちがまた自分の学校に戻って、それを校内で広めて、また来年、ぜひこの事業に参加してほしいということを発信もすることができますし、各学校でそうしたことが広がっていくことが、やはり目的だと思うのです。

ですから一つ、桜橋中学校だけで、これを完結させては決していけないと思うのです。

○樋口委員 国際理解教育重点校ということであれば、英語教育など国際教育にもっと資金を充てるなどして、英語の何かをすることが重点校であって、ただそこに生徒が100人いるけれども、ここの学校は絶対5人送りますよというのが、重点校の役割ではないのではというご意見を、ほかの中学校の保護者から聞いております。

○高森委員 先生方のご意見はそうだと思いますが、基本的に公立の学校ですから、どこかの学校が突出して英語力が強くなるとか、そういったことは決して求めるべきものではなくて、どこの学校もみな平均的にレベルを上げていくのが公立の大事なところだと思うのです。

桜橋中学校が長年、国際理解重点教育校として定められてきた理由は、やはりそのスタ

一トの段階の学校選択制のことについてまで遡らないと問題が明確になってこないと思います。その学校の特色を出して、その学校で教育を受けたいという子供たちが行けるような制度でしたから。

○樋口委員 垣内委員が言われたように、こうした質問をされたときに「この特徴があるからこの制度がいいんです」ということを言わなければいけないと思います。ですので、その特徴について、どのようなものがありますかというのが、垣内委員のお話だと思えます。この制度は10年以上たっているけれども、まだ今後も続けますという言い方をするためには、この学校の教育目標について、外に発信できるある一定のものがないと説得力がないと感じます。そういうものがなければ、どうして5人なのかという不満や疑問が当然出てくる。私は、それを否定しようとするつもりはないのですが、一般区民からそうしたご意見があるので、納得していただけないでしょうという話なのです。

○高森委員 逆に言うと、私は、桜橋中学校は発信はしていると思うのです。それが、一般の方々まで広まっていないというのが、むしろ課題なのではないでしょうか。

○樋口委員 我々としてはもう一度、これをやめるという意味ではないですよ。もう一度ここを整理して、きちんと「この制度はいいですよ」ということを言ったほうがいいと思います。そのための議論ですので、やめましょうという議論ではないですから。

○末廣委員 国際理解ということに関しては、ほかの中学校もこれから進めていかなければいけないものだと思いますし、台東区の中学全体的に国際理解教育が進んでいくということが非常に大事なことだと思うのです。

ですから、このことはとても大きな問題で、今までずっとこれでやってきたから、これからはそれでいいんだということではなくて、このこと自体はいいことなのですから、ほかの学校にももっと波及していくために、重点校を変えていくですとか、そういう考えも考慮していただいてもいいのではないかなという気はしますね。

○高森委員 ただ、難しいのは、例えば、今年はその学校が重点校になって、重点校だからその学校に行きたいといって入学した子供たちが、来年はほかの学校が重点校になってしまうと、選択制の意味が失われてしまうという危険性もあると思います。

○末廣委員 毎年変えていくということではないと思いますが。

○樋口委員 それがわかっているならば、選択制ですから。

○高森委員 ほかの学校にという。

○樋口委員 今、ほか学校では2人しか行けないということに校長が悩んでいるのです。実際に今、2名しか派遣できない学校が、みんな悩んでいるわけです。もっと行きたい子がいるのに、送りたいのに、行かせることができない。ところが、5名という学校がありますよという話なわけです。ですから、そこの理由をきちんとしてくれという話なのです。

仮に、もし輪番制にするとするならば、例えば、平成32年はどこが重点校ですよとお知らせするような形にすれば、進学する前にわかるわけですから、期待を裏切るようなことは起きませんし、これについては、できればシミュレーションをやってみてはどうかとい

う思いもあります。

まあ、少し考えましょう。これを続けるなら続けるで、正当な理由を出したほうがいいと思います。

○高森委員 そうですよ。

○矢下教育長 よろしいですか。

○高森委員 安全面のところで質問があります。裏面の部分で、大使館との連携という話がありましたけれども、過去、このような形で大使館や、あるいは地元の警察であるとか、病院であるとか、そういったところとの連携というのは、これまであったのでしょうか。

○指導課長 これは、この区民文教委員会では要望という形でお話ございましたので、こちらからの答弁はしていないのですが、実際には、事前に大使館等について、今度、本区から伺うということをご連絡いたします。また、現地の大使館からも、グラスサックセ市を表敬訪問したときに、私たちのほうにご挨拶に来ていただきました。それから、実際に最終日のフェアウェルパーティーにもお招きをして、その活動も見ていただいているようなことをしております。事前にあらかじめ、安全の確保という観点からも、連絡や連携をさせていただいております。

○高森委員 病院はどうでしょう。

○指導課長 直接、病院とのやりとりということはございませんが、毎年、同じ方が現地の通訳で、ほぼ私たちと全ての日程を同行していただいておりますので、その現地通訳の方からは、もし現地で事故やけががあった場合というところでの病院の確保であったり、そういうところの確認は、事前に行っております。

○高森委員 たしか旅行代理店が入っているのですよね。

○指導課長 はい。

○高森委員 そういったところがノウハウを持っているでしょうから、恐らくやってくれていると思います。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、報告事項、庶務課のイにつきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承をお願いいたします。

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、平成30年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

本件は、平成30年度区立小学校の学級編制を行うに当たり、各学校の教室の状況ですとか、通学区域別の人口等の状況を踏まえて、指定校変更及び区域外就学によって対応していくものでございます。

本年、予定をしておりますのは、資料の表にあります6校、上野小学校、大正小学校、台東育英小学校、蔵前小学校、田原小学校、金竜小学校でございます。

この各校の状況につきまして、お手数ですが資料の裏面をご覧ください。裏面の一番上の表が、本年5月1日現在の6校の学級編制の状況でございます。各学年ごとの児童数と学級数、表の右端のところに各校の普通教室の数と、それから児童数と学級数の合計がそれぞれ載っております。学級数の合計よりも普通教室数のほうが多くなっているところにつきましては、余裕があるということころでございますが、上野小学校等をはじめとする同数のところにつきましては、ぴったり使っていて、余裕がないという状況でございます。

それから、二つ目の表をご覧くださいと思います。こちらが、本年4月1日現在になりますが、通学区域内の年齢別の人口の状況でございます。表中の網掛けをしてございます5歳のところですが、こちらが就学年度30年度ということで、来年4月に入学してくる1年生の人口となっております。各校とも、5歳から、4歳、3歳と、入学年度が進むにつれて若干の増減はございますが、全体に増加の傾向を示しているということころでございます。

それから、一番下の表は、児童数、学級数の推移ということで、今年度から平成23年度までの間の児童数・学級数を参考に掲載させていただいております。

お手数ですが、表のほうにお戻りいただきたいと思います。

表中の指定校変更、区域外就学ということで、制限の実施として丸がついているところ、ここについて実施をしております。田原小学校の指定校変更については行いませんが、その他のところについては、実施をするということころでございます。

なお、表の右端に制限開始年度ということで、実際に制限を既に実施しているところについては開始年度を掲載させていただき、網掛けのついている上野小と台東育英小の指定校変更、こちらにつきましては、来年度、初めて制限をするというものでございます。

それから、その資料の下半分、各校の状況ということころでございます。

上野小学校につきましては、先ほど見ていただきましたとおり、普通教室は現在、全て使用している状況でございます。また、通学区域における30年度の新1年生の人口は増加をしております、その後もその増加した状況で、高い数字が続いているという様子が見てとれるところでございます。

それから、大正小学校につきましては、先ほどの表のとおり、2教室余裕がございますが、これは、上の表にあります平成16年度から、10年近くの制限を続けておるところから、安定的な学級編制ができていているという結果でございます。ただし、通学区域の人口は、やはり増加傾向を示しているということころでございます。

それから、台東育英小学校につきましては、本年、春の学級数で新1年生が3学級となることを予測して教室の用意をしておりましたが、2学級で結果的にまとまりました。その

結果、1教室残っている形になっておりますが、通学区域内の新1年生の人口は、30年度以降、大きく増加をしておりますので、こちらについても対応が必要と考えてございます。

それから、蔵前小学校につきましては、現在、仮校舎でございますが、こちらの普通教室は全て使用している状況でございます。蔵前小学校につきましては新校舎建設中でございますが、学級数、児童数の増加は、今後、続いていく見込みでございます。

それから、田原小学校につきましては、先ほど、指定校変更は実施せず区域外就学のみということをお話をいたしました。区域内の人口はほぼ落ちついてございますが、その後の増加傾向を見て、今回は区域外就学の実施をしていきたいということでございます。

それから、最後、金竜小学校でございます。こちらも普通教室は全て使っている状況になっておりまして、通学区域内における新1年生の人口というのも今度、30年度につきましては若干減少しておりますけれども、その後、大きく増加が続くということで、こちらを見越しての制限ということで実施をさせていただきたいと考えてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 指定校と区域外就学の定義を教えてください。

○学務課長 指定校変更は、もともと小学校の場合、通学区域がご住所によって定められておりまして、この学校に通ってくださいということをごちらから、あらかじめ指定するところでございます。ただ、お子様、保護者の事情があって、何らかその学校を変えなければいけないという場合に、その要件がある場合には変更をする。その変更先としての受け入れというのを今回、制限をさせていただきたいということでございます。

区域外就学は、同じような形になりますが、これは台東区の外から入ってくる場合のことでございます。

○高森委員 参考までに教えてください。普通教室が埋まっている学校があるということですが、普通教室の定員は何人で計算をしていますか。また、それぞれの学校で、人数的にはどの程度の空きがあるのかというのは、わかりますでしょうか。

○学務課長 基本的には、新1年生のところをベースに学級数の予測をしていきますので、新1年生につきましては、学級編制の標準が35人となっておりますので、これで学級数を算出しています。

ただし、その他の学年につきましては、現在の実数が持ち上がっていきますし、2年生から3年生に上がるころに関しましては、40人に標準が変わるということもございます。また、ちょうどクラス替えに当たる学年でもありますので、その辺りの部分も見ながら、この予測というところは作っているところでございます。

実際に児童数の合計で見えてしまいますと、結局、学級編制は学年ごとでやっていきますので、学年ごとの人数で予測をして、それを積み上げたものをご理解いただければと思います。

○垣内委員 この通学区域内の年齢別人口の状況について、就学年度35年度まで出ていますが、その先については、いつ頃から下がっていくと予測されているのでしょうか。もし推計があれば教えていただけますか。

○学務課長 今回、資料にお示ししたところにつきましては、実際に今、台東区にお住まいのお子さんの数をベースに、それぞれ学区域の人口を踏まえて、入学状況を予測してつくっているものでございます。

増加傾向につきましては、この先10年ぐらいは続いていくという予測がございまして。その後の傾向につきましては、今回、区のほうで策定している基本構想において人口推計が示されてまいりますので、その推計の状況を踏まえて、こちらの学級編制の状況についても改めて予測をしていきたいと考えております。

○高森委員 現時点ではわからないということですね。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

3 7月の行事予定について

○矢下教育長 次に、7月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料7をご覧ください。

7月の教育委員会定例会は、6日と24日を予定しております。

また、10日には歯の標語ポスターの表彰式がございまして、7月23日から8月1日にかけて夏季ラジオ体操大会がございまして、委員の皆様のご出席方、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、行事予定については、報告どおり了承を願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時45分 閉会